

川崎市政策評価審査委員会の審議結果を 踏まえた今後の対応方針

施策名		施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	
施策の直接目標		介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる	
内部評価	成果指標	①	介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数（主な「地域密着型サービス」の延べ利用者数） 【H27：10,380人/年 ⇒ R3：20,018人/年(目標値：23,316人/年以上)／指標達成度 b】
		②	現在利用している在宅サービスの評価（「不満」のない方の割合） 【H25：94.3% ⇒ R1：94%(目標値：94.3%以上)／指標達成度 b】
		③	かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト参加者の要介護度の改善率） 【H27：16.7% ⇒ R3：9%(目標値：17%以上)／指標達成度 d】
		④	かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト参加者の要介護度の維持率） 【H27：63.9% ⇒ R3：79.5%(目標値：65%以上)／指標達成度 a】
		⑤	かわさき健幸福寿プロジェクトの参加事業所数 【H28：246事業所⇒R3：227事業所(目標値：300事業所以上)／指標達成度 c】
		⑥	介護人材の不足感 【H25：75.7% ⇒ R1：75.8%(目標値：72%以下)／指標達成度 c】
施策の達成状況		B. 一定の進捗があった	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 健幸福寿プロジェクトについては、要介護度等の改善・維持に積極的に取り組む事業所を評価する市独自のしくみであり、プロジェクト参加者の要介護度等の改善・維持に加え、介護サービス事業所の意識の変化につながるなど、市全体の介護サービスの質の向上等に寄与したものと考えます。加えて、本プロジェクトの取組を基にした市の要望等が、国における介護保険制度の改定に影響を与えるなど、先進的な取組として評価できます。 一方で、成果指標の改善率と維持率（成果指標③、④）については、高齢や認知症の方などが改善しにくい状況の中で、プロジェクト参加者の要介護度等を改善することに視点を置きすぎると、参加事業者が改善し易い利用者に偏って取組を進めてしまう可能性があり、本プロジェクトの目的と齟齬が生じてしまう懸念があります。このことを踏まえ、介護度を悪化させないで維持することに視点を置いた指標など、制度面・運用面の改善を考慮した成果指標を検討していくことを望みます。 ● 介護人材の確保（成果指標⑥）については、全国的な人材不足に加え、近隣都市や他業種等への人材流出など都市部特有の実情もあることから、指標の達成が困難な状況は一定程度理解できます。一方で、川崎市においても今後、超高齢社会が到来すると見込まれる中、介護人材の確保及び定着は重要な取組の一つと考えることから、戦略的な介護人材の確保に向けた川崎市ならではの取組を検討していくことを望みます。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 高齢者の状態の改善・維持に取り組む介護サービス事業所を評価する仕組み（市独自の取組）として、平成26年4月に「かわさき健幸福寿プロジェクト」を立ち上げ、2か年にわたるモデル事業を実施し、平成28年度の第1期を皮切りに、現在第7期の取組を進めています。
本プロジェクトでは、要介護度の改善に加えて、平均維持期間を超えて維持された場合や、日常生活動作（ADL）に一定以上の結果が得られた場合に、介護サービス事業所のケアを評価し、「市長表彰」「報奨金」等のインセンティブを贈呈しており、要介護度等の改善・維持の両面において、本取組の成果を把握することが必要であるため、事業開始当初から、現行の成果指標を定めています。

また、市民、介護サービス事業所に配付している事例集についても、要介護度等が維持された方を取り上げるなど、改善された方のみではなく、維持についても重要であることをお伝えしているところです。

引き続き、より多くの参加者、介護サービス事業所が得られるよう、効果的な広報に努めるほか、様々な工夫を図りながら実施するなど、要介護度等の改善のみならず、維持の面でもその取組効果を十分に測りながら介護サービス事業者の前向きなチャレンジとサービス向上に資する取組が進められるよう、改革・改善に向けて取り組んでいきます。

- 介護サービスの最大の基盤は介護人材でございますので、人材の確保・定着を着実に進めるため、「人材の呼び込み」「就労支援」「定着支援」「キャリアアップ支援」を柱としながら、外国人人材の参入促進や介護ロボット・ICTの導入など、関係機関と連携し取組を推進しています。さらに、令和4年度からは、介護職員への家賃支援をはじめ、介護職員がスキルアップを図れるよう研修を受けやすい環境の整備や、初任者研修及び実務者研修の受講料全額補助、介護職員が一部の医療行為を習得できる研修を拡充するなど、本市独自の施策を実施しており、今後も、より一層、人材確保・定着支援の取組を進めていきます。

施策名		施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進	
施策の直接目標		最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす	
内部評価	成果指標	①	生活保護から経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯の数 【H26：608世帯 ⇒ R3：665世帯（目標値：650世帯以上）／指標達成度 a】
		②	学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率 【H26：99% ⇒ R3：100%（目標値：100%）／指標達成度 a】
施策の達成状況		A. 順調に推移した	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
外部評価	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者に対する自立支援の取組として、生活自立・仕事相談センター（だいJOBセンター）において相談者一人ひとりの状況・段階に合わせた寄り添い型によるきめ細かな支援を行っていることは評価できます。また、第3期実施計画においては本取組に係る成果指標が新たに設定されていることから、今後は成果指標に基づき取組の成果を可視化し、取組の有効性や課題・改善点等を明確化することで、効率的・効果的な取組の推進につなげていくことを望みます。 ● 生活保護から経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯の数（成果指標①）については、若者の就労・生活自立支援をはじめ様々な取組によって指標が達成できているものと考えますが、より効果的な取組の推進につなげるためには、どの取組がどの世帯に効果があったのかを把握・分析することが必要と考えます。加えて、現在の成果指標は、年金の受給といった就労によらない収入増により保護廃止となった世帯を含むため、様々な要因により現に就労すること自体が困難な世帯を一定数含んだ数値となっている可能性があります。そのため、就労支援等により自立可能な世帯の把握を進めるとともに、自立できた要因等を丁寧に分析し、そうした世帯に対する就労支援により保護廃止につながった世帯の割合など、効果的かつ適切な取組の実施につながるような成果指標を検討していくことを望みます。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- だいJOBセンターについて、すでに新規相談者数や就職率等の指標により取組の成果を測っているところですが、相談内容が多様化・複雑化しているため、第3期実施計画で新たに設定した成果指標を含め、より有効に取組の成果を測り、事業の改善につなげていきます。
- 就労による経済的自立が可能な生活保護受給世帯に対しては、自立支援相談員による支援や総合就職サポート事業による支援など、支援対象者の抱える個々の課題や状況に応じた丁寧な支援を実施しているところです。今後につきましては、世帯状況の把握や自立に至った過程などを丁寧に分析するほか、各種就労支援事業等の効果をより正確に測ることができるよう、現行の成果指標の検証も踏まえながら、事業の改善を図り、効果的な取組を推進していきます。

施策名		施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	
施策の直接目標		子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる	
内部評価	成果指標	①	乳幼児健診の平均受診率（厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」） 【H26：97.2% ⇒ R3：96.1%（目標値：97.3%以上）／指標達成度 b】
		②	子育てが楽しいと思う人の割合（1歳6か月健診時における子育て生活基本調査） 【H27：97.5% ⇒ R3：97.1%（目標値：97.7%以上）／指標達成度 b】
		③	わくわくプラザの登録率（わくわくプラザ利用実績報告書） 【H26：46.3% ⇒ R3：33.8%（目標値：49%以上）／指標達成度 c】
		④	わくわくプラザ利用者の満足度（わくわくプラザを利用している方への調査） 【H27：7.3点 ⇒ R3：7.5点（目標値：7.7点以上）／指標達成度 b】
施策の達成状況		B. 一定の進捗があった	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児健診に関する取組については、子どもの発育状況の確認や虐待の早期発見の観点からも未受診者へのフォローなどが非常に重要となりますが、未受診者への個別の働きかけによる受診勧奨や体調確認を行い、関係機関と連携した対応が図られていることは評価できます。 一方で、当該取組に係る成果指標の実績値については、市民の能動的な受診によるものが大多数を占めることから、未受診者に対する市の取組の成果が適切に測れていないことが課題と考えます。そのため、現在の成果指標の他に、未受診者に対する市の取組の成果を評価することのできる成果指標も検討していくことを望みます。 ● 産後ケアをはじめ、育児負担の軽減や孤立予防に向けた取組など、切れ目のないきめ細かな対応が図られていることは評価できます。一方で、育児不安や育児ストレス等への支援に対する効果を測る指標として、子育てが楽しいと思う人の割合（成果指標②）が設定されていますが、子育てが楽しいと思う要因は様々な事象に関わるもののため、同指標では測るべき効果以外の様々な要因を受け、取組の成果を適切に測れていない可能性があります。加えて、実績値の算出に活用される問診は複数選択が可能であり、「大変だが育児は楽しい」と「疲れる」を両方選択した場合に、子育てが楽しいと思う人の割合に計上されるなど、適切な把握・評価の観点から課題があると考えます。 そのため、育児不安や育児ストレス等を抱え、行政支援を必要とする方を的確に把握し、その方々に対する市の取組の成果を適切に評価できるような成果指標を検討していくことを望みます。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児健診の受診者数に加え、未受診者に対する市の取組の成果をより適切に評価していくため、未受診者へ受診勧奨を行った結果の集計などを活用した成果指標の設定について検討していきます。 ● 育児に関する不安やストレス等を抱え、支援を必要とする方については、新生児訪問、乳幼児健康診査等を通じて把握し、個別訪問や各種相談事業等により支援を行っており、今後、各種支援の中で実施するアンケートなどを活用した成果指標について検討していきます。 	

施策名		施策 2-2-4 学校の教育力の向上	
施策の直接目標		教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動(授業等)を実現する	
内部評価	成果指標	①	「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】 【H26：58.4% ⇒ R3：72.4%(目標値：63.5%以上)／指標達成度 a】
		②	「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】 【H26：45.0% ⇒ R3：63.4%(目標値：51.0%以上)／指標達成度 a】
		③	「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】 【H26：53.6% ⇒ R3：45.0%(目標値：57.5%以上)／指標達成度 c】
		④	「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】 【H26：31.2% ⇒ R3：31.2%(目標値：33.0%以上)／指標達成度 b】
		⑤	「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童の割合【小5】 【H26：93.3% ⇒ R3：93.8%(目標値：94.0%以上)／指標達成度 b】
		⑥	「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した生徒の割合【中2】 【H26：89.9% ⇒ R3：89.9%(目標値：90.0%以上)／指標達成度 b】
施策の達成状況		B. 一定の進捗があった	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が増大するとともに、教職員のICTを活用した指導力の向上なども求められている中、喫緊の課題である教職員の働き方・仕事の進め方改革の取組の一つとして、教職員事務支援員や部活動指導員の配置、専科指導担当教員への振替配置などの取組を進めていることは、児童生徒への学習・指導内容の向上と教職員の負担軽減の両面から良い取組であり、評価できます。 ● 成果指標がすべて児童生徒側の主観評価となっており、様々な外的要因の影響を受ける可能性があることに加え、成果指標と市の取組との関連性が不明瞭であることから、取組の成果が適切に反映されているとは言いがたいと考えます。施策の直接目標と成果指標とのつながりをより意識し、外的要因による影響が少なく、取組成果が適切に反映されるような成果指標を検討していくことを望みます。 ● 第3期実施計画において、教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進による健康リスク低減を測る指標として、「学校における総合健康リスクの平均値」を設定したことは評価できます。一方で、コロナ禍において教職員の負担が増えている中、時間外在校等時間の削減状況についても適切に把握・評価することが必要と考えます。「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」も踏まえて、取組成果がより適切に反映される成果指標を検討していくことを望みます。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 教職員の長時間勤務の実態は依然として課題であることから、教職員の負担軽減を図ることで、教育の充実等につなげるため、今回評価いただいた教職員事務支援員、部活動指導員等の配置や専科指導教員への振替配置などの取組を進めるとともに、学校における業務改善支援や教職員の働き方に関する意識改革を進めることで、長時間勤務の是正につなげていきます。
- 本施策の成果をより適切に評価していくため、第3期実施計画から新たに「保護者や地域が運営に参加している割合」を成果指標に設定し、保護者や地域による学校運営や活動への参画状況を確認することで、家庭や地域と連携した学校の教育力を高める取組の成果を測っています。その他、施策の直接目標にある「教職員の資質を高める」取組についても、外的要因による影響

が少なく、取組成果が適切に反映されるような成果指標等の追加について、中間評価や次期計画に向けて検討していきます。

- 時間外在校等時間の縮減については、「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づき、第3期実施計画期間において、補足指標等を活用して的確に状況を把握・評価し、取組の成果を測っていくとともに、次期計画に向けて、時間外在校等時間の縮減の取組成果が測れる指標の追加について検討していきます。

施 策 名		施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進	
施策の直接目標		地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす	
内部評価	成果指標	①	重点対策に取り組む密集市街地における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合 【H27：20% ⇒ R3：32.6%(目標値：31%以上)／指標達成度 a】
		②	火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率 【H29：43% ⇒ R3：38.4%(目標値：40%以下)／指標達成度 a】
施策の達成状況		A. 順調に推移した	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 本施策は、直接目標と取組とのつながりが明確であり、成果指標も取組と密接に関わる適切な指標を設定していることに加え、設定する成果指標がともに目標値を達成するなど、着実に取組を進めていることは評価できます。一方で、不燃化重点対策地区においては、第3期実施計画期間における想定焼失棟数の削減割合（成果指標①）の令和7年度の目標値（35%以上）を達成したとしてもなお、他の地域と比べて火災延焼リスクが高いことが見込まれるため、目標値をさらに上回ることを目指して、より加速度的に取組を推進していくことを望みます。 ● 防災まちづくりを推進する地区において、地域防災力の向上に向けて、地域の防災課題の把握や地域に即した実践的な防災訓練の実施など、様々な地域主体の防災活動に取り組まれていることは評価できます。一方で、活動主体となる町内会において防災意識に差がみられることも想定されるため、先進的な町内会の取組事例のうち、汎用性の高いソフト対策を他の町内会へ広めていくなど、横展開の取組をさらに強化し、防災まちづくりを推進する地区全体の防災活動の底上げを進めていくことを望みます。また、当該地区は現在、ソフト的な対策に限られていることから、成果指標の達成に向けた総合的な取組を進めていくことを望みます。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 不燃化重点対策地区においては、建築物の不燃化に向け、補助による支援や防災空地の整備等を引き続き進めるとともに、地域住民への不燃化の必要性の周知啓発活動に加え、地区内の小学校における防災教育や防災イベント等による多世代への防災意識の醸成の取組を行うことで密集市街地の着実な改善を推進していきます。さらに、敷地条件の厳しい住民に対し専門家を派遣することで、これまで利用の少なかった共同化の支援制度についてもより積極的に活用を促す等、さらなる不燃化推進に向けた取組を進めていきます。
- 防災まちづくりを推進する地区においては、事業の中で得られた汎用性の高い取組について、SNSや広報誌を通じて広く発信するとともに、地域コミュニティや防災関連部署と情報共有し、広く他の町内会への横展開を進めていきます。また、道路閉塞の危険性や安全な避難について、住民への周知啓発活動を行うとともに、耐震化促進事業やブロック塀等撤去促進事業、狭あい道路拡幅事業など、関連するハード事業と連携し、成果指標の達成に向けて総合的に取り組んでいきます。

施策名		施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	
施策の直接目標		廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める	
内部評価	成果指標	①	1人1日あたりのごみ排出量 【H26：998g ⇒ R3：887g（目標値：917g以下）／指標達成度a】
		②	ごみ焼却量（1年間） 【H26：37.1万t ⇒ R3：34.8万t（目標値：34.4万t以下）／指標達成度b】
	施策の達成状況	B. 一定の進捗があった	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
外部評価	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の3Rの推進に向けた様々な取組を進めており、1人1日あたりのごみ排出量（成果指標①）について、全体として目標を達成できていることは評価できます。一方で、家庭から排出されるミックスペーパーとプラスチック製容器包装の分別率については、3～4割程度となっており、分別ルールが十分に市民に浸透しているとはいえず、適切な分別ができていない実態が見受けられるなど、改善の余地があると考え、市民への分別ルールの更なる浸透に向けた効果的な広報を含め、分別率向上に向けた取組をより一層進めていくことを望みます。 ● 家庭から排出される普通ごみの約2割を占める生ごみの減量化・資源化の一つとして、生ごみの堆肥化の推進や生ごみ堆肥の農園での受入れなどに取り組んでいますが、これらの取組は、著しく都市化が進み、市内の住宅全体の7割以上が共同住宅である川崎市の特性を踏まえると、今後の更なる普及は見込み難いように考えます。そのため、他自治体等における様々な先進事例も参考にしながら、都市型である川崎市の特性を踏まえた効果的な取組について検討していくことを望みます。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 市民への分別ルール周知については、第2期実施計画期間において、廃棄物減量指導員をはじめ地域と連携したごみ排出ルールの周知や各種広報媒体を活用した普及啓発などの取組に加え、分別意識が低いと考えられる若年層や、分別ルールが異なる他都市からの転入者をターゲットとして、市内大学や不動産業界を通じて普及啓発を実施するなど、分別率向上に向けて取り組んできました。今後は、これらの広報等を継続的に実施するとともに、市民等の分別行動を促すことを目的として、行動科学に基づく手法を新たに取り入れ、より効果的な普及啓発を図れるよう取組を進めていきます。また、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向けて、廃棄物処理による温室効果ガスの約8割がプラスチックごみの焼却由来であることから、第3期実施計画の成果指標に「プラスチック製容器包装の分別率」を設定し、廃棄物分野における脱炭素化の取組を推進することで、地球にやさしい持続可能なまちの実現をめざします。
- 家庭から排出される普通ごみの約2割を占める生ごみの減量化・資源化の取組として、令和3年度から生ごみ処理機の助成対象を拡充し、マンション等の共同住宅でも取り組めるようなコンポスト化容器を紹介しています。また、共同住宅で堆肥化に取り組んだ際の課題となる堆肥の活用先についても、令和3年度から市内の農園等と協働し、10か所の受け入れ先を設置しているところです。これらの新たな取組に係る効果について検証していくとともに、本市の特徴と類似した他都市における都市型の事例を参考にしながら、今後の取組を検討していきます。

施策名		施策 3-3-3 多摩丘陵の保全	
施策の直接目標		市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する	
内部評価	成果指標	①	緑地保全面積 【H26：232ha ⇒ R3：251ha(目標値：285ha以上)／指標達成度 b】
		②	企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数 【H26：4か所 ⇒ R3：5か所(目標値：7か所以上)／指標達成度 b】
		③	市民が利用できる緑地の累計か所数 【H29：26か所 ⇒ R3：30か所(目標値：27か所以上)／指標達成度 a】
施策の達成状況		B. 一定の進捗があった	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑地保全面積（成果指標①）については、少しずつ増加しているものの、緑地が宅地化するなど、土地利用の需要が高い川崎市の特性や、令和3年度実績において平成30年度の目標値すら達成できていない状況を踏まえると、現状の制度下においては上限値に近いところまで到達しているものと考えます。そのため、緑地保全制度を活用した既存緑地の保全面積の拡大については、地権者のニーズに応じた改善を図りながら引き続き取組を進めるとともに、成果指標としている保全緑地の対象を拡げ、水辺地や市街地における緑化地など、都市に残る緑地や新たに創出する緑地も含めた総合的な緑地の保全に向けた量的な指標の改善を検討していくことが必要と考えます。 また、あわせて、恒久的な保全を目的とした特別緑地保全地区等へのランクアップによる保全緑地の質的な改善についても、市の取組が適切に反映されるような質的な成果指標として設定するよう検討していくことを望みます。 ● 企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数（成果指標②）については、緑地保全におけるボランティア活動の促進に向けた取組の成果を測るための指標でありながら、協定の締結を要件としているため、様々なボランティア活動が行われているにもかかわらず、一部しか成果に反映されず、取組が適切に測れているとは言いがたいと考えます。協定締結の要件は、本施策の目標を達成する上で必要不可欠な要素ではないと考えられる他、誰もが気軽にボランティア活動を始められる制約にもなっていることから、幅広い取組の成果が測れるような指標となるよう見直しを検討していくことを望みます。 また、地域と連携した学習活動の観点からも、教育機関等との連携強化を進めていくことは効果的であるため、関係部署が連携して取組を進めていくことを望みます。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 緑の基本計画「緑の目標」において、樹林地、緑地、公園、水辺地空間、緑化地の要素に分け、それぞれ施策目標を定め、幅広く施策展開を進めています。緑地保全面積（成果指標①）については、上記の樹林地を対象としており、市街地に残る貴重な樹林地の保全施策を行う面積を目標として、土地所有者の理解と協力を得られるよう交渉を進めていますが、これまでの実施計画における目標値を達成できていないことなどを踏まえ、現在の指標である緑地保全面積（樹林地）だけでなく、水辺地空間や緑化地など他の要素についても測ることのできる総合的な緑地の保全に向けた量的な成果指標の設定について、検討していきます。
また、保全緑地における質的な成果指標の設定については、特別緑地保全地区等へのランクアップなど、市の取組が適切に反映される質的な成果指標を検討していきます。
なお、3期実施計画期間においては、各々の状況変化が表現される補足指標の設定を検討す

るとともに、次期計画における量的、質的な成果指標の設定に向けて、検討していきます。

- 企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数（成果指標②）については、多様な主体による継続的な里山の保全管理を目指し、協定締結の上で継続的に保全活動を行う「かわさき里山コラボ事業」の企業・団体数を指標としていますが、本施策が位置づけられている政策の趣旨が、行政、企業、市民等さまざまな主体の協働、連携であることを踏まえ、協定締結の上で保全活動を行っている企業・団体のほか、保全活動の多様な参画方法を検討し、協定を締結していない企業・団体等の保全活動も含め、より幅広く取組の成果を測ることができるような指標を検討していきます。

また、教育機関との連携については、子どもたちが緑や自然を体験できる機会の充実が、次世代の緑のパートナーの核となる人材の育成や協働の継続性の確保に効果的であることから、川崎市緑の基本計画において、次世代を担う子どもたちへの「緑育」プロジェクトを定めており、のびのびと自然にふれあい成長できるよう一部の特別緑地保全地区の利活用や、小学校の授業における緑に触れる機会の創出等を行っています。今後は、より一層、緑地や里山における環境教育や保全活動を体験する場の提供など、教育機関等との連携を強化していきます。

施策名		施策 4-7-3 身近な交通環境の整備	
施策の直接目標		地域の人々が生活しやすい交通環境を整える	
内部評価	成果指標	①	市内全路線バスの乗車人員数（1日平均） 【H20～26 平均：316,045 人 ⇒ H27～R3 平均：33.4 万人（目標値：33.1 万人以上）／指標達成度 a】
		②	自転車に関わる交通事故件数 【H26：1,097 件 ⇒ R3：851 件（目標値：980 件以下）／指標達成度 a】
施策の達成状況		A. 順調に推移した	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ交通の導入支援、ICT等新技術・新制度を活用した民間事業者等との実証実験、シェアサイクルの普及促進など、地域交通の環境整備に向けて様々な取組を行っていることは評価できます。 ● 第3期実施計画においては、コミュニティ交通の利用者総数に関する成果指標を新たに設定するなど、一定程度改善されているものの、きめ細かな路線バスの取組やコミュニティバスの取組、自転車の活用施策やマナー啓発など、様々な取組を適切に評価する成果指標が設定されておらず、本施策において実施している取組を全体的に評価できる指標構成となっていないと伺います。そのため、本施策の多様な取組を適切に進行管理・評価できるよう、地域公共交通計画など関連する分野別計画に掲げる指標を活用し、多様な成果指標の設定を検討していくことを望みます。 <p>なお、新たな成果指標の検討を進めるにあたっては、例えば、地域性を踏まえたエリアごとのデータ分析などにより、地域特性に応じた多様な取組の成果を適切に評価できるよう留意する必要があります。</p>		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- コミュニティ交通の導入支援、ICT等新技術・新制度を活用した民間事業者等との実証実験、シェアサイクルの普及促進など、今回評価いただいた取組について、更なる地域交通環境の向上に向け、工夫・改善を図りながら実施していきます。
- 路線バス、コミュニティバス及び自転車の活用等、身近な交通環境の整備に係る取組については、各施策の様々な取組を適切に評価できるよう、施策評価に向けて、主な成果指標に加え「川崎市地域公共交通計画」、「川崎市自転車活用推進計画」等の関連する分野別計画に掲げる指標を活用し、補足指標の設定を行う等、地域特性に応じた多様な指標の検討を行うとともに、これを踏まえ次期実施計画においては、施策の主な成果指標の適切な設定についても検討していきます。

施策名		施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	
施策の直接目標		先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する	
内部評価	成果指標	①	新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数 【H26：94件 ⇒ R3：169件(目標値：160件以上)／指標達成度 a】
		②	ナノ医療イノベーションセンターの入居率 【H27：44% ⇒ R3：90%(目標値：90%以上)／指標達成度 a】
		③	川崎市コンベンションホールの稼働率 【－(H30 供用開始) ⇒ R3：35%(目標値：55%以上)／指標達成度 c】
施策の達成状況		B. 一定の進捗があった	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見			
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ● ナノ医療イノベーションセンターにおいては、ライフサイエンス分野の拠点形成に向けた先導的施設として世界最先端の研究が行われており、研究成果を社会的な価値創出につながる事が難しい我が国において、研究成果の創出によって共同研究を希望する企業の入居を増やし、入居率（成果指標②）の目標を達成できていることは評価できます。 ● 川崎市コンベンションホールの稼働率（成果指標③）については、オープンイノベーションの促進の取組成果を測る指標として、大人数を収容可能なホールの稼働率のみを設定していますが、コロナ禍において、学術会議や講演会などのオンライン併用など産学交流等の形が変化している状況下で、これらの社会状況の変化を的確に捉え、会議室など小規模な会場利用を促進することは、中長期的にはコンベンションホール全体の稼働率向上にもつながるものと考えられます。そのため、ホールの稼働率のみにとらわれず、コロナ禍において増加した利用者ニーズ等も踏まえて柔軟かつ効果的に取組を進めていくとともに、市内外の企業等への広報活動等によって、更なる認知度向上に取り組むことを望みます。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- ナノ医療イノベーションセンターにおいては、引き続き研究活動の成果を積極的に学会や専門誌で発表するとともに、様々な研究開発に対応した実験機器の環境整備や、実験機器の適切な使用方法のサポート体制を整える等、入居企業にとって高付加価値な設備やサービスを提供することにより、共同研究を希望する企業を確保し、安定した高入居率を維持していきます。
- 川崎市コンベンションホールについては、会議室の稼働率を第3期実施計画の事務事業評価の指標に新たに加えてモニタリングを行うとともに、指定管理者と協議を行いながら、インターネット検索における広告配信等の新たな認知度向上の取組や、催事主催者や利用者に対するコロナ禍での利用実態を踏まえた誘致活動等により、稼働率向上に取り組めます。また、令和5年度以降の新たな指定期間では、これまで以上に利用者のニーズや傾向を的確に把握できる体制を整えるため、指定管理者によるコンサルティング業務を強化するなど、一層効果的な施設運営となるよう取組を進めます。

施策名		施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり
施策の直接目標		市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する
内部評価	成果指標	① 就業支援事業による年間就職決定者数 【H26：465人 ⇒ R3：375人(目標値：490人以上)／指標達成度 c】
		② かわさきマイスターのイベント出展等の活動回数 【H28：97件 ⇒ R3：62件(目標値：102件以上)／指標達成度 c】
施策の達成状況		C. 進捗が遅れた
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
外部評価	川崎市政策評価審査委員会の附帯意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 就業支援事業による年間就職決定者数（成果指標①）については、就職決定者数が目標人数に届かず、成果指標としては未達成となっていますが、新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う求職活動の自粛等により求職者数が減少している中で、求職者数に占める就職決定者の割合は、コロナ禍の前後においても一定の水準を保っているため、コロナ禍以前と変わらない事業成果が得られているものと評価できます。一方、現在の成果指標は、社会情勢等に伴う求職者数の変動が加味されたものとなっておらず、事業成果が得られていないものと誤認される可能性があるため、例えば新規登録者数に対する当該年度の就職決定者数等の割合で成果を測るなど、事業成果がより適正に反映されるような成果指標を検討していくことを望みます。 ● 雇用のミスマッチ解消に向けた取組については、人材不足の業種に関連する資格取得支援やインターンシップ等のマッチング機会の創出など、主に雇用前の支援に取り組んでいますが、雇用後における労働環境等のギャップによる早期離職を防ぐ視点も重要と考えます。ライフスタイルの多様化や仕事に対する価値観の変化などを的確に把握し、市内企業等に対して人材の定着を見据えた労働環境等の整備を促すなど、異なったアプローチによる取組についても検討していくことを望みます。 ● かわさきマイスター制度については、極めて優れた技術・技能職者を認定し、技術・技能に対する市民理解の醸成や振興及び継承に寄与する制度として、啓発事業や学校派遣など様々な取組を進めており、市民理解の醸成等の観点においては評価できます。 一方で、技術・技能職者の後継者不足は依然として課題である中、かわさきマイスター制度のめざすべき到達点に対する評価の観点から、当該課題に対する直接的な成果を測る成果指標を設定することも必要と考えます。そのため、当該取組の成果を測ることができる成果指標を検討していくとともに、教育機関等との連携強化による後継者育成事業の取組促進や、かわさきマイスター制度等の更なる活用など、より一層の後継者育成等の取組を進めていくことを望みます。 	

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> ● 事業成果の成果指標について、3期実施計画期間においては、就職決定者数の他に、新規登録者数に対する当該年度の就職決定者数の割合等、事業成果がより適正に反映される指標を補足指標として設定して評価するとともに、次期計画策定の際には、成果指標として設定するよう、検討を進めていきます。 ● 人材の定着を見据えた労働環境等の整備について、早期離職を防ぐ観点から、就労する前に求職者及び企業等が互いを深く知ることができるインターンシップ制度は非常に有効だと考えますので、新たな広報手法を検討する等、より多くの求職者や企業がインターンシップに参加するよう幅広い周知を行うことで、求職者が多くの企業、幅広い業種の就労体験ができる機会を創出していきます。また、ICT活用支援策等における企業支援を通じ、従業員の方々のライフスタイルや仕事に対する価値観の変化等に対応した多様な働き方を可能にする労働環境等の整備を促 	

す取組を引き続き実施していきます。

- 技術・技能職者の後継者の不足、技術・技能の継承という課題に対する成果指標につきましては、「かわさきマイスターの認定者数」を設定していますが、当該指標の見直しも含め後継者育成に資する取組の成果を測る指標の検討を進めていきます。また、教育機関との連携につきましては、マイスター派遣の手続きをわかりやすく整理し、使いやすいものにするとともに、改めてその旨を教育機関に周知することで、実演・講演の機会拡大に向けた取組を推進し、児童生徒へのものづくりの魅力の啓発を通じた後継者育成等の取組を進めていきます。

施 策 名		施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興
施策の直接目標		市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
内 部 評 価	成 果 指 標	① 主要文化施設の入場者数 【H26：1,269,188人 ⇒ R3：82.3万人（目標値：140.5万人以上）／指標達成度d】
		② 年1回以上文化芸術活動をする人の割合 【H27：14.6% ⇒ R3：12.1%（目標値：18%以上）／指標達成度c】
施策の達成状況		C. 進捗が遅れた
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見		
外 部 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要文化施設の入場者数（成果指標①）については、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症に伴う休館やイベント中止等による来館者数の減少などが目標を達成できなかった要因と分析していますが、第2期実施計画期間中の来館者数の推移をみると、コロナ禍においても来館者数があまり変化していない施設や増えている施設など、各施設によって異なる状況が伺えます。目標達成に向けた取組改善を進めるためには、コロナ禍においても来館者数を維持するといった観点においても、各施設の入場者数だけでなく、来館の動機や再来館者数など詳細を把握し、コロナ禍における来館者数の変化をしっかりと検証することが重要と考えるため、より詳細な要因分析を進め、目標達成に向けた課題を具体的に整理した上で取組を推進していくことを望みます。 ● 市民ミュージアムの収蔵品の出張形式による他施設での展示、教育機関と連携した普及活動、オンラインを活用した展覧会・動画配信等については、コロナ禍等に対応した活動の観点に加え、潜在的な顧客の発掘にもつながることから、更なる取組推進に向けて検討していくことを望みます。 ● 年1回以上文化芸術活動をする人の割合（成果指標②）については、他の年代と比較して活動割合が低い40代から60代に対する取組を推進することとしていますが、活動割合が高い20代から30代をさらに伸ばしていく視点が重要と考えます。若い世代に向けた取組を強化していくことは、中長期的には市民全体の活動率の底上げにもつながることから、若い世代をはじめ、各年代における傾向や要因等をより一層分析し、より効率的かつ効果的な取組を検討していくことを望みます。 	

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> ● 主要文化施設の入場者数については、台風被害や新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、休館やイベント中止等によって、来館者数の減少などから目標に届きませんでした。そのため、第3期計画期間中においては、社会情勢を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、企画展やイベント等を行うとともに、コロナ禍における来館者数の推移や各施設の特性などを踏まえ、目標に達しない施設などについては、目標達成に向けた要因を把握し、各施設に応じた来館者数の増加の取組を検討していきます。 ● 市民ミュージアムの収蔵品の出張形式による他施設での展示、教育機関と連携した普及活動、オンラインを活用した展覧会・動画配信等については、幼児・子ども向けの企画や博物館・美術館への関心がなかった人にも興味を持ってもらえるような企画等を立案するとともに、市内の様々な地域の会場施設を選定する等、これまで市民ミュージアムの展覧会やイベントに参加したことがない方達との接点ともなるよう、更なる取組を推進していきます。 ● 文化芸術活動支援事業については、今後の長期的な文化芸術活動につながるよう、若い世代に興味を持ってもらえるよう特性などを考慮した取組を検討するとともに、第3期実施計画の成果指標の「文化・芸術の環境に対する満足度」などにより、各年代における傾向や要因等を把握し、 	

誰もが身近に文化芸術に触れ、参加できる環境の構築を図るため、より効率的かつ効果的な取組を検討していきます。

施 策 名		施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	
施策の直接目標		市民満足度の高い区役所サービスを提供する	
内 部 評 価	成 果 指 標	①	区役所利用者のサービス満足度 【H27：97.1% ⇒ R3：99.4%（目標値：98.0%以上）／指標達成度 a】
		②	マイナンバーカード（個人番号カード）交付率 【－（H28.1月から交付開始） ⇒ R3：47.95%（目標値：20%以上）／指標達成度 a】
施策の達成状況		A. 順調に推移した	
内部評価結果の妥当性		妥当と判断	
川崎市政策評価審査委員会の附帯意見			
外 部 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ● 区役所利用者のサービス満足度（成果指標①）については、現在の調査手法等に基づく結果においては非常に高い水準で推移していますが、区役所の年間利用者数に対する調査対象人数の妥当性や聞き取り調査であること等の観点から、結果に対して慎重に判断する必要があると考えます。調査手法等の妥当性を検証し、実態を反映することができる最適な調査手法等となるよう検証及び改善を望みます。 ● マイナンバーカード交付率（成果指標②）については、行政手続のオンライン化の推進の基盤となることから、デジタル化に対応した区役所の行政サービスの利便性等を測るための指標として、本施策の取組成果を測る指標の一つとしては理解できます。一方で、社会状況を踏まえた目標水準の妥当性に加え、目標達成状況が国の施策に大きく左右されることや、本施策の直接目標や施策の方向性等との関連性を踏まえると、本施策を総括する成果指標としては、より適切なものがあると考えます。そのため、施策の直接目標等とのつながりをより意識した成果指標の設定など、本施策において実施している取組をより適切に評価できる指標構成となるよう検討していくことを望みます。 		

委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針

- 新型コロナウイルス感染症の流行を機に、対面を前提としない行政手続や相談等へのニーズが高まっており、区役所に求められるサービスも多様化しています。本市では、行政手続のオンライン化に向けて取り組むなど、デジタル化の取組を進めていることから、今後も、窓口・電話等による丁寧な対応を継続するなど、デジタルデバインド（情報格差）にも配慮しながら、市民に身近な区役所における業務・手続のデジタル化を進めることで、利便性の向上や、業務効率化によって市民サービスの質の向上に取り組んでいきます。

成果指標①「区役所の利用者サービス満足度」については、年間を通じた調査ではなく、特定の日を設定し区役所を利用された方々に対して調査を実施しており、切り出し型にはなっていませんが、終日聞き取り調査を行うことで、希望者だけが回答するアンケートや意見箱よりも、一定の傾向を把握できているものと認識しています。

一方で、行政手続のオンライン化などデジタル化の取組を進めており、区役所に来庁されない方への対応など、区役所利用者のサービス満足度の把握に向けては、これまでと異なる観点からの検討も必要となっています。次期実施計画に向けて、調査対象人数や聞き取り調査の特性、費用対効果の観点も含め、区役所利用者の実態をより把握できる最適な指標のあり方について、検討していきます。

- 成果指標②「マイナンバーカード交付率」については、行政サービスのデジタル化を推進していく上で、最優先することは、一人でも多くの方にマイナンバーカードを取得していただくことであり、国の施策と連携して進めていることから、その意味で交付率は最も適した指標であると考えています。

一方で、本施策では、コミュニティづくりなどを通じた市民の主体的な取組を促す区役所機能の更なる強化や、参加と協働による地域課題の解決を目的とした「地域デザイン会議」の取

組の推進等を第3期実施計画における施策の方向性としており、ご指摘のように、直接目標と連動するようより細やかな視点での指標についても必要と考えますので、それらの取組状況を踏まえ、取組成果を評価できる指標について次期実施計画に向けて調査・研究を進めていきます。

政策評価審査委員会における総括意見を踏まえた今後の対応方針について

川崎市政策評価審査委員会における総括意見(要約)

施策全体の評価結果としては、新型コロナウイルス感染症等の影響が見受けられたものの、7割程度の成果指標は、実績値が第1期実施計画策定時を上回っており、第2期実施計画に掲げた目標に向かって一定進捗しています。一方で、第1期実施計画の総括評価から連続して評価結果が「C」となっている2施策については、今後の進捗状況を十分に注視していく必要があります。

成果指標の適切な見直しや、より詳細な成果分析を進めることで、より適切かつ効果的な評価のしくみとするとともに、効率的・効果的な取組推進に向けた事業改善が図られること等を期待します。

(1) コロナ禍における施策の評価

- 第2期実施計画の計画期間は、その半分以上の期間にわたってコロナ禍での行政運営を行うこととなりましたが、こうした状況下においても、施策に当初位置づけた取組の推進に加え、新型コロナウイルス感染症対策など、柔軟な施策展開を意識しながら、多岐にわたる取組を進められています。また、施策によって、一部の事務事業の取組に遅れが生じたものの、社会変容に応じた代替の取組やマネジメント上の工夫を行うことで、施策の一定の進捗が図られていることは評価に値します。

(2) より適切で効果的な施策評価と今後の取組改善につながる成果指標への改善

- 市の取組によって得られた成果を適切に評価して今後の効率的・効果的な施策推進につなげる上で、指標構成に課題のある施策が見受けられました。定性的な成果の把握や成果指標を補う補足指標の活用など、第3期実施計画の施策評価における一層の改善を進めるとともに、次期計画の策定の際には、成果指標を改めて点検し、より適切かつ効果的な施策評価ができるよう、引き続き個々の成果指標や各施策の指標構成の見直しを進めていく必要があります。

(3) 効率的・効果的な取組推進に向けた目標値の設定

- 施策の目的を踏まえた到達すべき目標水準や、目標達成に要するコストに見合う成果が得られるか等に留意し、より高い目標値をめざすべきなのか、確保すべき水準を維持することで十分な目標なのかを精査した上で、地域の実情を踏まえた適切な目標値を設定していく必要があります。

(4) より詳細な要因分析に基づく効果的な事業推進

- 成果指標の達成度合いの把握に留まらず、外的要因を含めて、目標達成又は未達成の要因をしっかりと分析し、今後、何をどのように改善する必要があるのかを多角的な視点から検討していく必要があります。
- よりきめ細やかな成果分析や分野横断的な施策検討を行うためには、成果指標や関連する調査結果をデータベース化し、活用することが必要と考えるため、今後の取組を期待します。

(5) ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた今後の的確な対応

- 今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受けるものと想定し、その影響下においても取組の成果が反映されるような指標を検討する必要があります。
- 人が集うことや来場を前提とした視点での成果指標や目標値は、今後の社会活動の動向等をしっかりと注視し、実態に即した見直しを進めていくことが必要です。
- 引き続き、コロナ禍における社会変容や市の取組への影響等をしっかりと分析し、市の取組の有効性を検証した上で、今後の施策展開に活かしていくことを望みます。

総括意見を踏まえた今後の対応方針

- 第1期実施計画の総括評価から連続して評価結果が「C」となっている2施策（施策4-9-1及び施策5-1-1）については、別紙のとおり、成果指標の達成状況を分析した上で、今後の取組の方向性をとりまとめました。今後、施策の達成状況の改善に向けて、とりまとめた方向性に基づき、取組を推進していきます。
- 効果的な施策評価と成果指標の改善に向けては、第3期実施計画の施策評価において、一部の取組の成果しか捉えられていないものなど、更なる改善が必要とされた施策を中心に定性的な成果や補

足指標をより一層活用し、成果指標と合わせて施策を総合的に評価できるよう図ります。また、次期計画の策定の際には、各施策における成果指標の総点検・課題整理を行い、より一層適切かつ効果的な評価ができるよう、成果指標の追加や見直し等を図ります。

- 次期計画における目標値の設定に向けては、他都市の実態等を踏まえても非常に高い実績で推移している目標等について、質の高い市民サービスの安定的な提供等の観点から費用と効果のバランス等に留意し、更なる高みをめざして設定する目標なのか、現在の水準を確保することで十分な目標なのかを検討し、本市の実情に即した適切な目標値となるよう見直しを図ります。
- より詳細な要因分析に基づく効果的な事業推進に向けては、事務事業評価や施策評価の機会を捉え、施策の達成状況やその要因等を外的要因も含めて適切に把握・分析した上で、多角的な視点から課題や改善点を明確化し、PDCAサイクルをより一層効果的に機能させることが重要と考えます。そのため、引き続き、研修等の機会を通じてこれらのプロセスの理解を一層深め、個々の職員のスキルアップを図っていきます。

また、成果指標や関連する調査結果のデータベース化と活用に向けては、まずは成果指標を関連分野ごとに整理することにより、幅広く分析等ができるよう図るとともに、中長期的な課題として、各局が実施した一定規模以上のアンケート調査結果など、関連する調査結果等を容易に活用できる仕組みづくりについても検討していきます。

- ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた今後の対応に向けては、引き続き、施策の目標を達成するために、社会変容に応じた新たな取組や創意工夫による改善に取り組みます。その上で、成果指標の達成状況に加えて、それらの取組に係る定性的な成果や補足指標の結果等を踏まえて施策の達成状況を総合的に評価していきます。また、次期計画の策定の際には、新型コロナウイルス感染症による市の取組への影響や新たな取組等の有効性等をしっかりと分析し、取組内容や成果指標の総点検・課題整理を行い、新型コロナウイルス感染症の影響下においても適切に評価できるような成果指標の設定を進めるとともに、人が集うこと等を前提とした成果指標や目標値については、必要に応じて社会動向等に即した見直しを進めていきます。

川崎市政策評価審査委員会から今後の進捗状況を十分に注視していく 必要があるとされた施策の「今後の取組の方向性」について

「川崎市総合計画」第2期実施計画の総括評価において、前々回の第1期実施計画の総括評価から連続して評価結果が「C」となり、川崎市政策評価審査委員会から今後の進捗状況を十分に注視していく必要があるとされた2つの施策について、施策の達成状況の改善に向けて、成果指標の達成状況を分析するとともに、「今後の取組の方向性」を取りまとめました。

1 施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成

施策名		施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	
	施策の直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める	
第2期 総括 評価	成果指標	①	シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」に関する平均値 【H26：6.0点 ⇒ R3：5.5点(目標値：6.5点)／指標達成度c】
		②	シビックプライド指標 市民の市に対する「誇り」に関する平均値 【H26：5.0点 ⇒ R3：4.9点(目標値：5.5点)／指標達成度c】
		③	隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合 【H26：50.3% ⇒ R3：39.8%(目標値：53.0%)／指標達成度c】
	施策の達成状況	C. 進捗が遅れた	

成果指標の達成状況の分析

- 成果指標①及び②のシビックプライド指標については、令和3年度の調査結果では、20～29歳で愛着：5.0、誇り：4.3であるのに対し、60～69歳では愛着：6.0、誇り：5.4、70歳以上では愛着：6.2、誇り：5.6と、若年層ほど低く、高齢者層ほど高くなる傾向にあります。
- また、シビックプライド指標と市民の市に対するイメージ評価の関係をみると、イメージ評価が6点（10段階評価）の場合の「愛着」「誇り」スコアはそれぞれ5.7、4.9であり、市全体の平均である愛着：5.5、誇り：4.9と同程度であるのに対して、イメージ評価が7点の場合のスコアは、愛着：6.3、誇り：5.7と、目標値に近い数値となっており、イメージ評価が高いほど、シビックプライド指標も高くなる傾向があります。
- 成果指標③については、ここ数年で数値が大幅に低下した具体的な原因を特定することは難しいですが、都市のイメージについては実際に訪れることで評価を変える場合や、知人の口コミにより影響を受ける場合もあるものと考えています。

施策の達成状況の改善に向けた今後の取組の方向性

- シティプロモーション戦略プラン第3次推進実施計画では、シビックプライド指標が高齢者層に比べ若年層で低いことから、「20～30代」の若年層を新たなターゲットとして設定しており、若年層のシビックプライド醸成に向けては、15～39歳の7割以上が普段から利用し情報源としているSNSをはじめ、新設する「かわさきスペシャルサポーター制度」を積極的に活用し、若者に人気の高い川崎ゆかりのインフルエンサーと連携した情報発信を行うなど、効果的にアプローチするための取組を推進していきます。また、若年層以外の幅広い年齢層に対しても、引き続き特性等に応じた広報媒体を活用したプロモーションを推進しながら、シビックプライドの醸成を図っていきます。
- 都市イメージ調査におけるシビックプライド指標を測定する項目においては、自分がまちに愛

着や誇りを持つということを具体的にイメージできるよう、自身の生活や行動に関する設問を盛り込むほか、市民と近隣都市住民との差が大きい「治安」のイメージについては、本市の治安に関する直接的なイメージと、間接的なイメージを問う設問を盛り込むなど、より実態に即した都市イメージの状況を把握・分析し、施策に生かしていきます。

- さらに、令和6年度に迎える市制100周年など、市内外からも注目が集まる節目を最大の好機と捉え、各事業所管課とも連携を図りながら、本市のイメージ向上に向けた取組を戦略的に進めていくとともに、ブランドメッセージを効果的に活用することで、「多様なもの同士がつながりあい、新しい価値を生み出していくまち」という川崎が目指す姿を市民、企業、団体等と共有しながら、シビックプライドの醸成を促進していきます。
- なお、これらの様々な取組については、知名度や発信力の高い民間事業者などと、これまで以上に積極的に連携し実施することで、市内外に対するインパクトが強く、コストパフォーマンスのよいプロモーションを推進していきます。

2 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり

施策名		施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	
施策の直接目標		多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める	
第2期 総括 評価	成果指標	①	地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合 【H27：19.8% ⇒ R3：16.9%（目標値：23%）／指標達成度 c】
		②	町内会・自治会加入率 【H27：63.8% ⇒ R3：58.4%（目標値：64%）／指標達成度 c】
		③	市内認定・条例指定NPO法人数 【H26：8団体 ⇒ R3：16団体（目標値：22団体）／指標達成度 b】
施策の達成状況		C. 進捗が遅れた	

成果指標の達成状況の分析

- 成果指標①については、令和3年度実施の市民アンケート結果において、活動の興味はあるが、関わっていない人の割合が46.8%であり、そうした人に関わってもらいたくが課題となっています。核家族化、ライフスタイルや働き方の多様化、女性の社会進出の進展、活動者の高齢化などといった従来からの社会状況の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う活動機会の減少等も影響し、成果指標が伸び悩んでいるものと捉えております。一方で、令和元年度実績値（15.7%）に比べて数値が上昇していることから、だれもが気軽に集うことができる地域の居場所「まちのひろば」の創出に向けた支援など、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の成果が少しずつ表れていることが考えられます。より多くの市民に地域貢献活動に関する取組に関わっていただくためには、引き続き、人と人のつながりの大切さや地域における様々な活動について、積極的な情報発信を行い、まずは関心を持っていただくことが大切だと考えております。また、活動への興味はあるが関わっていない人が、参加への一歩を踏み出すことができるようにするには、活動の楽しさや始めたきっかけ等、共感を得られるような内容を工夫していくことが大切だと考えます。

あわせて各区で創出を進めている「ソーシャルデザインセンター」など、地域で活動したい人の入口となるようなしくみを整えていくことも必要だと考えます。

- 成果指標②について、町内会・自治会加入率の漸減は全国的な傾向であるとともに、本市では、平成13（2001）年度から令和3（2021）年度にかけて、総世帯数が約35%の増加であることに

対し、町内会・自治会加入世帯数は約 10%の増加に留まっており、総世帯数の伸び率に町内会・自治会加入率の伸び率が追いつかない状況が続いています。要因として、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加や核家族化の影響で世帯規模が減少していることなどが挙げられますが、町内会・自治会に加入しない理由を調査した平成 28 年度市民アンケート結果では、「日常生活に支障がない」「メリットがない」という回答が多いことから、災害時も平時においても隣近所のつながりが重要であること、そのために町内会・自治会が防災活動や住民間の交流行事に取り組んでいることを発信していく必要があります。引き続き、町内会・自治会の活動の活性化に関する条例に基づき、啓発チラシの作成や不動産関係団体との協定に基づく不動産店舗での広報など、地域住民の町内会・自治会への自発的な加入や活動への参加を促進する取組を推進する必要があります。また、コロナ禍における地域活動の自粛等により、町内会・自治会活動にも大きな影響が出ていることから、今後も安定的に地域活動に取り組めるよう適切に支援をする必要があります。

- 成果指標③については、目標未達成となりましたが、これは、適正な会計処理や寄附要件など認定・条例指定取得の高い基準を満たすために、組織整備や支持の獲得、更に運営を担う人材育成など十分な準備期間が必要となることに起因しています。NPO法人数が全国的に減少傾向にあることを踏まえ、引き続き地道な制度周知や法人運営の適正化に向けた効果的な支援に取り組み、認定・条例指定を目指す法人の支援に加え、認定・条例指定を目指すことができる質の高い法人を増やすことが必要と考えます。更には、既存認定・条例指定NPO法人の認定・条例指定の継続及び更新に向けた支援も法人数を増やすためには必要と考えます。

施策の達成状況の改善に向けた今後の取組の方向性

- 今後、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づくだれもが気軽に集うことができる地域の居場所「まちのひろば」の創出に向けた取組等の成果が少しずつ出てくると考えられることから、引き続き、地域レベルの居場所「まちのひろば」の見える化に向けた「まちのひろばWAプロジェクト」や、「まちのひろば」を新たに生み出す仕組みづくりとして「公共施設の地域化」等の取組を進めるとともに、様々な人や団体をつなげることで、地域での新しい活動や価値を市民創発で生み出していく区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出や運営支援に向けた取組を進めていきます。また、関心はあるが関わったことのない人に向けた分かりやすい広報、啓発としてYouTube（川崎市コミュニティチャンネル）やInstagramを活用した情報発信を行います。さらに、プロボノを活用した人材マッチング事業や「川崎ワカモノ未来 PROJECT」の実施などにより、現役世代や若者を含む新しい市民参加を促進し市民が主体的に地域課題を解決するような環境の整備に取り組めます。
- 区民課窓口における転入者へのチラシ・ガイドブック等の配布や SNS を活用した町内会・自治会活動の発信など、各区独自の広報活動に加え、地域活動への関心が薄い若年世代を始め、より多くの市民に地域活動の意義を分かりやすく伝えていくため、絵本の形式で制作した啓発物「こども町会長」を活用した未加入者へのアプローチや地域情報紙を活用した身近な町内会・自治会活動の継続的な広報など、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、今後も町内会・自治会の重要性や魅力の発信に向けた多面的な取組を展開し、町内会・自治会への理解の促進を図ります。

また、令和 3 年度に創設した「町内会・自治会活動応援補助金」の適切な運用及び制度の定着化を図り、今後も町内会・自治会が安定的に地域活動に取り組めるよう支援するとともに、町内会・自治会活動における新たな事業展開（既存の活動の充実や拡大、新規取組や課題解決）の促進を図ることで、町内会・自治会活動の活性化に努めていきます。
- 令和 4 年 8 月に川崎市指定特定非営利活動法人審査会から、条例指定制度の今後の運用についての答申がなされ、条例指定の申出やその後の認定にかかる事務も含めて手続面についての負担感を減らすこと、法人の運営基盤の整備・強化のサポートなど、今後の具体的な取組の提言がなされており、それを踏まえた取組を行うことにより認定・条例指定NPO法人数の増加につなげていきます。

また、NPO法人に対する寄附の機運を醸成し市民による相互支援の促進が実現できるような取組を進める必要があるとの答申の提言内容から、資金調達力向上に向けた支援のイベントを継続し、より効果的なイベントの手法を検討、改善しながら、引き続き市内のNPO活動の活性化に取り組めます。